

一般財形預金

(2025年4月1日現在適用中)

	(2025年4月1日現任週用中)		
1. 商品名	一般財形預金		
2. 対象となる方	当行と財産形成預金の取扱契約を締結した企業(以下「事業主」といいま		
	す。)の勤労者の方		
3. 期間	3年以上		
	※年1回以上のお預入れが必要です。		
4. 預入方法			
(1)預入方法	・事業主が預金者に支払う給料、ボーナスから天引きしてお預入れいただき		
, , , ,	ます。		
(2)預入金額	・1円以上		
(3)預入単位	1円単位		
5. 作成する定期の	- ・		
種類			
主次	・最長預入期限に、その元利金の合計額および最長預入期限に新たな預入が		
	ある場合はこれを合算した金額をもって、前回と同じ期日指定定期預金と		
	して自動的に継続します。		
	・継続するにあたり、最長預入期限を同一日とする複数の預金がある場合は、		
	それぞれの元利金をまとめて1日の期日指定定期預金に自動的に継続しま		
	す。		
	'°。 ・預入毎の期日指定定期預金の満期日は、預入日(自動継続の場合はその継		
	・ 頃八母の朔日指足足朔頃金の個朔日は、頃八日 (日動秘税の場合はてい 続日) の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます(ただし、		
	期日の指定をするときは、その1ヶ月前までにお預入れいただいている当		
	新日の相足をするとさは、そのエク方前よくにお頂へれいたにいているヨー 行の取引店に対し通知いただく必要があります)。		
G +/ 三十分			
6. 払戻方法	・原則として、預入開始後1年間は払戻しできません。 ・預入日から1年経過後は、この預金の一部を1万円以上の金額で中途解約		
7 和白	することができます。		
7. 利息	第1世(自動処体の担人はこの処体目)の内部主ニの利索と進出日本公案		
(1)適用利率	・預入時(自動継続の場合はその継続日)の店頭表示の利率を満期日まで適		
(0) 利州 医库	用します。		
(2) 利払頻度	・個々の期日指定定期預金毎に、満期日以後に一括してお支払いします。		
(3)計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)で、		
(4 \ ⇒⊞ ⊀⊻	1年毎の複利計算により算出します。		
(4)課税			
	※2013 年 1 月 1 日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税 15.315%、		
(=)	地方税5%)の源泉分離課税が適用されています。		
(5)利率情報の	・当行ホームページ「金利一覧」にてご確認いただくか、窓口までお問い合		
入手方法	わせください。		

8.	手数料	不要です。		
9.	付加できる特約 事項			
10.	中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て) により1年毎に複利計算した利息とともにお支払いします。		
		中途解約日までの期間 中途解約利率		
		6ヶ月未満 解約日における普通預金利率		
		6ヶ月以上1年未満 預入日における店頭表示のこの預金の「2年以	上」利率×40%	
		1年以上1年半未満 預入日における店頭表示のこの預金の「2年以	上」利率×50%	
		1年半以上2年未満 預入日における店頭表示のこの預金の「2年以」	上」利率×60%	
		2年以上2年半未満 預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×70%		
		2年半以上3年未満 預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×90%		
		※1年以上3年未満は満期日を指定しない場合に限ります。		
11.	その他参考と	預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者一人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。		
	なる事項			
12.	当行が契約して			
	いる指定紛争解			
	決機関			